

時間を大切にし、きまりを守りましょう



友情と信頼の輪

町子ども会夏休み球技大会

8月12日、町子ども会育成連絡協議会主催による、夏休み球技大会が町総合グラウンドで開催されました。

この大会は、町内の子ども会がスポーツを通じて友情と信頼の輪を広め、楽しく交流することを目的として行われたものです。男子はソフトボール、女子はミニバレーと、それぞれの種目に常日頃培ったチームワークと技をいかに発揮し、応援に駆けつけた父兄の声援をうけ、楽しい一日を過ごしました。



昭和59年 9月号 第397号

発行/東郷町役場・編集/企画財政課

山々のせまりしあひに流れたる

河といふものの寂しくもあるかな

牧水

健康で安らかな生活を

9月15日は敬老の日

本町の六十五歳以上の高齢者は一、二〇二名で町人口の一七・三パーセントを占め、全国平均から見ると急速に高齢化が進んでおり、更にこの比率は高くなること予想されます。

今年も敬老の日には、各地区で公民館主催の敬老会が行われますが、町ではこの日に、八十歳以上のおとよりに祝金をさしあげお祝いすることになっています。

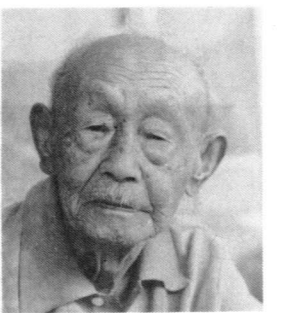
80歳以上に祝金

町長が表敬訪問

このように人口の高齢化の進む本町としては、戦前、戦後を通じて「多年にわたり郷土社会の進展に尽されたおとしよりを深く敬愛し、健康で安らかな生活を保障すること」を福祉施策の柱として、今後も積極的にすすめ、単に長生きをするだけでなく、心身共に元気で楽しく暮らせる町づくりを推進してまいります。

九月十五日現在で九十歳以上のおとしよりは二十五名ですが、今年度中に九十歳に到達するかたを含めると、二十九名おられます。これらのかたたちには町長が直接訪問して長寿をお祝ひします。

最高齢者は太田さん



本町の最高齢者は、坪谷の太田喜平次さん(写真)で明治十八年七月十八日生れの九十九歳、現在なお元気な毎日を送っています。

積極的な社会参加を

町には地区毎に老人クラブが組織されています。お互いに協力し合って地域の奉仕作業に、ゲートボール、旅行を通じての健康づくりと親睦など、幅広い活動を行っています。また、家庭での悩みや不安も、このような仲間との話し合いによって心も軽く明るくなります。まだこの老人クラブに加入していないかたは、是非この機会に老人クラブに加入して積極的に社会活動に参加しましょう。

90歳以上の長寿者名簿

(昭和59年9月15日現在)

氏名	性別	年齢	生年月日	住所
1 太田 喜平次	男	99	明治18.7.18	坪谷
2 釜 瀬 猪之助	〃	96	〃 20.11.30	小野田
3 塩 月 テ イ	女	96	〃 21.5.15	福 瀬
4 橋 口 ハ ツ	〃	95	〃 22.2.16	小野田
5 山 元 ト ラ	〃	95	〃 22.3.18	越 表
6 池 内 貞 野	〃	95	〃 22.4.1	鶴野内
7 那 須 ミ ツ	〃	94	〃 23.7.24	小野田
8 畝 原 ベ ン	〃	93	〃 24.6.6	〃
9 山 本 キ ン	〃	92	〃 24.9.24	寺 迫
10 中 野 定一郎	〃	92	〃 24.11.25	仲 深
11 黒 木 ケ サ	〃	92	〃 24.12.30	寺 迫
12 寺 原 ナ ツ	〃	92	〃 25.4.21	小野田
13 三 浦 マ ツ	〃	92	〃 25.9.9	仲 深
14 草 野 新 七	男	91	〃 26.1.10	〃
15 横 尾 シ ヲ	女	91	〃 26.3.10	坪 谷
16 寺 田 ソ ク	〃	90	〃 26.10.15	鶴野内
17 矢 野 シ モ	〃	90	〃 26.12.25	坪 谷
18 新 名 岩 吉	男	90	〃 26.12.27	福 瀬
19 糸 平 筆 助	〃	90	〃 27.2.12	鶴野内
20 黒 木 嘉 市	〃	90	〃 27.3.21	坪 谷
21 三 浦 キ タ	女	90	〃 27.4.25	〃
22 田 中 キ ヨ	〃	90	〃 27.5.15	福 瀬
23 黒 木 為 重	男	90	〃 27.7.1	寺 迫
24 平 瀬 春 治	〃	90	〃 27.7.15	福 瀬
25 寺 原 ク マ	女	90	〃 27.8.3	羽 坂

省力化で増収をめざす

水稲の土中じかまき栽培

田野(ワラビノ)の田中保雄さんは、基盤整備の完了した水田(約三十アール)に、今年初めて水稲のじかまき栽培を自主的に実施しています。

今のところ生育は順調で、平年作を上回る収量が見込まれています。

過去に、本町でじかまき栽培を手掛けた人もいましたが、発芽不良、またはころび苗の発生、或いは除草対策など欠点が多く、今までに成功した人はいないようです。最近、これらの欠点を取り除く新しい技術が確立しました。

田中さんは、日向農業改良普及所の指導を受け、じかまき栽培に必要な農機具も購入され、新しい方法でじかまき栽培に熱心に取り組んでいます。

それでは、その技術について紹介します。



▲苗の発育状況を調べる田中さん

① 酸素不足による発芽不良ところび苗防止

種もみに、カルパー粉剤を粉衣(つける)して播種すると、土中で徐々にカルパー粉剤が分解して発芽中の種子に酸素を供給し、発芽率を向上させ苗立ち歩合が安定する。

② 除草対策

これまで、播種直後には除草剤の使用が制約されてきました。ところが、近年性能の高い除草剤が開発され、田の草取りの必要がなくなりました。

③ じかまきに必要の農機具

○人力用播種機
○カルパー粉衣機(種もみにカルパー剤を付着させる特殊な機械)
以上、簡単に水稲のじかまき栽培について記述いたしましたが、じかまき栽培についての詳しいことは農林課へお尋ねください。

ご存じですか

ねたきり老人短期保護事業

町では、居宅のねたきり老人及びその家庭の福祉の向上を図るため次のとおり、ねたきり老人短期

保護事業を実施しています。

この保護事業は、居宅のねたきり老人を介護している者が、疾病等の理由により、居宅における介護が困難となった場合において、当該老人を一時的に特別養護老人ホーム(西郷村の若宮荘)で保護するものです。

○保護の対象者

町内に住所を有するおむね六十五歳以上の者で、身体上又は精神上著しい欠陥があるため常時介護を必要とするが、家族の介護を受けているため特別養護老人ホームへの入所の対象とならない者。

○保護の要件

保護対象者を介護している者が疾病、出産、事故等やむを得ない理由により、家庭において保護対象者を介護できないため、一時的に保護する必要がある場合。

○保護の期間

保護の期間は七日以内。ただしやむを得ない理由がある場合は一ヶ月以内を限度とし延長することができます。

○利用者負担額

一日の利用者負担額は次のとおりです。(一人の場合)
生活保護世帯：負担なし
その他の世帯：一、五〇〇円

ともに明るい社会を

精神薄弱者愛護月間

(問い合わせ・保護の申請) 役場住民課福祉係へ

九月一日から三十日までは、精神薄弱者愛護月間です。今年で二十一回を迎えますが、「ともに明るい社会を」が今年のスローガンです。

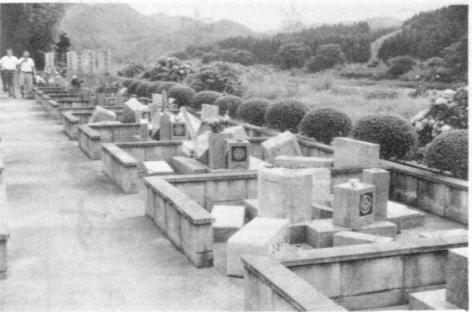
この月間の目的は、「知恵おくれ」の人を正しく理解していただくと同時に、「知恵おくれ」の人の社会参加を促進し、また、愛護する気運を盛り上げようとするものです。
今日、私たちのまわりには、多くの「知恵おくれ」の人が生活しています。この人たちが人として尊ばれ、最適な生活環境を保障されることが最も基本的なことです。
「知恵おくれ」の人に対してはやさしく見守り、励まし、温かい心で接しましょう。

災害に備えよう

地震

八月七日に起きた地震は、大谷の眼鏡橋、病院等に亀裂を生じさせるなどの被害を与えました。特に小野田地区においては、共同墓地墓石の三分の一近くが倒れた。

震度階(地震動の強さ)
 0…無感、I…微震、II…軽震、III…弱震、IV…中震、V…強震、VI…烈震、VII…激震
 誰でも感ずるのはII以上。棚から物が落ちるのはVI。VI以上になると家屋の倒壊が起こる。



倒れた墓石



大谷眼鏡橋

家族がバラバラになったときの連絡方法を決める。

○家族がバラバラになったときの連絡方法を決める。

○懐中電燈、ロウソク、マッチ、固型燃料、○トランジスタラジオ、電池、○飲料水○食料品(乾パン、缶詰、食塩)缶切り、○下着類、タオル、ビニール、ふろしき、寝袋、○救急医薬品(傷薬、包帯など)

このほか、それぞれの家庭で必要なものはないか話し合ってください。

非常用品の確認

災害避難時の生活に備えて、次のような非常用品をリュックサックなどに詰めて用意しておきましょう。

家族で確認し合う

○火の始末をする人、お年寄りや子供を連れて逃げる人、非常用の持ち物を持つ人などの役割分担を決める。

○避難場所を確認しておく。

○通学・通勤路、自動車の中など外出先で地震に遭ったとき、どのように対処したらいいかを話し合う。

キレツのはいつた

家のまわりに、使用済の乾電池は捨てられていませんか。現在、家庭等において使用された乾電池は、ごみとして一般廃棄物処理事業のなかで処理されています。しかしながら、将来、乾電池の使用量の増大に伴ってこれらの乾電池が廃棄された場合、乾電池に含まれる水銀による環境汚染が懸念されています。

国・県においては関係業界に対して、乾電池に用いられる水銀の総使用量の削減、回収箱を設置する

捨てないで

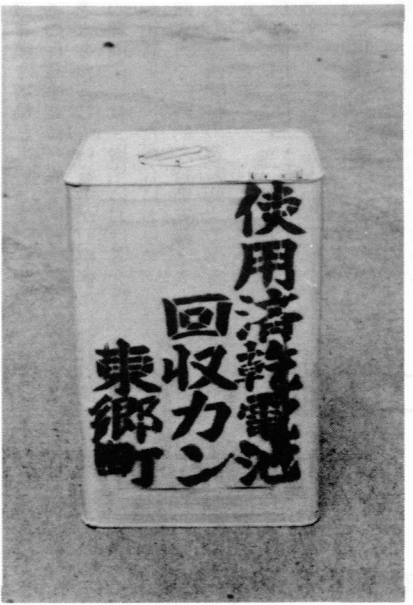
使用済乾電池

回収缶を設置

環境汚染の防止に必要な措置を講じるよう要請を行っています。

本町においても、町内の各小・中学校、役場、農協、電器店等に「使用済乾電池回収缶」を設置し、使用済乾電池を回収することになっています。

一個の乾電池ぐらいいは捨てても…この少しずつの積み重ねが大きな環境汚染につながります。使用済の乾電池は、必ずこの回収缶に入れてみましょう。



使用済乾電池はこの回収缶に……。

税あれこれ

生命保険と税金

多くの家庭では、病気や交通事故など突然の災難に備えて、生命保険に加入しています。

ところで、納税者本人や家族を受取人とする生命保険や簡易生命保険の保険料、郵便年金や生命共済の掛金などを支払った場合には、その年中の支払額に応じて、一定額が「生命保険料控除」として、その年の所得金額から控除されます。ただし、保険期間が五年未満の生命保険契約や生命共済に係る契約で、保険期間満了の日に生存している場合など特定の場合に保険金が支払われることになっている、いわゆる貯蓄保険の保険料は控除の対象となりません。

また、その年に生命保険契約に

基づいて受け取った剰余金や割戻金は、支払った保険料から差し引くことになっています。

生命保険料控除額及び手続は次のとおりです。

一 支払った保険料の合計額が二万五千円までのとき↓その全額

二 支払った保険料の合計額が二万五千円を超え五万円までのとき↓支払った保険料の二分の一

三 支払った保険料の合計額が五万円を超え十万円までのとき↓支払った保険料の四分の一

四 支払った保険料の合計額が十万円を超えるとき↓五万円

サラリーマンの場合

年末調整の際に控除を受けますので、「給与所得者の保険料控除申告書」に必要事項を記載して、年末調整のときまでに勤務先に提出してください。

【その他の人の場合】

確定申告書に必要事項を記入して控除を受けることとなります。

農業委員会だより

経営移譲年金とは

◆どんなときにももらえるのか

①農業者年金に加入し、保険料を納めた期間(実際に保険料を納めた期間のほか、基金に申し出て認められた出稼ぎ等による短期の被用者年金期間も含む)等が一定期間(二十年ですが、大正五年、昭和九年生まれの人は、その人の生まれ年により五年から十九年まで)以上ある人が、六十五歳になるまでの間に自分の農業経営を後継ぎや他の農家などに移譲した場合に、終身もられます。

※ 保険料を納めていない期間があり、前述の一定期間に満たない人は、経営移譲しても年金はもらえません。

◆いつからもらえるのか

①六十歳になるまでに経営移譲をした人については、六十歳に達した日(六十歳の誕生日の前日)の属する月の翌月から

②六十歳から六十五歳になるまでの間に経営移譲をした人については、その経営移譲が終了した日の属する月の翌月からもらえます。

※ 病気又は負傷により一定の障害の状態にある場合は、六十歳前でももらえます。六十五歳にな

助け合い運動にご協力を

昨年、宮崎県内においても台風などによる集中豪雨のため、家屋の浸水被害が相次ぎました。日本赤十字宮崎県支部では、これらの被災者に対して毛布及び日

用品を交付しています。「夏季の災害に対しては、タオルケット、バスタオル、タオル」との要望を受けており、県支部では昭和五十八年度から新たにタオルケットなどの備蓄を始めています。

しかし、大規模の災害に際してはまだ充分対応できるだけの数量に達していません。

日赤宮崎県支部では、県民の助

け合い運動により、各家庭に余裕のある品々(タオルケット・バスタオル等)があれば一枚でも多く提供していただきたいと呼びかけています。是非ご協力を。

〈物資の受付〉

町役場住民課(福祉係)又は東郷町社会福祉協議会

保険料納付済期間別年金	60-64歳 経営移譲年金	65歳以降		
		経営移譲年金	農業者老齢年金	計
9年の場合	565,100	56,600	100,500	157,100
10年の場合	594,900	59,600	111,700	171,300
11年の場合	624,700	62,600	122,900	185,500
12年の場合	654,500	65,600	134,100	199,700
13年の場合	684,300	68,600	145,300	213,900
14年の場合	714,100	71,600	156,500	228,100
15年の場合	743,900	74,600	167,700	242,300
20年の場合	892,300	89,400	223,400	312,800
25年の場合	1,115,400	111,700	279,200	390,900
30年の場合	1,338,500	134,000	335,100	469,100

るまでに経営移譲しない人でも一定の要件に該当する人は六十五歳から支給される農業者老齢年金をもらえます。

◆保険料を納めた期間別の年金額を掲げると次表のようになります。(昭和59年5月分からのスライド改定が行われた場合、金額が引き上げられる。)

点描 (35)

権現さんと寺原家

山陰又江野入舟旅館の川向いに冠岳権現さんがあります。昭和六年、現在の羽坂神社に祭神を移し、お祀りしています。

冠岳権現さんは、木造本殿が残っているだけですが、龍の調刻物がそのまゝ、残されています。大変立派な貴重な調刻物で、山陰神社の駒犬像と共に、町文化財として永久に保存したいものだと思えます。

冠岳権現さんの起り

この権現さんが創設された年月は不明であります。ただ、四十三代元明天皇、四十四代元正天皇時代(千二百余年)に日向国に大権現様が、至るところに鎮座されているのです。都城梶山権現、都井大納権現、北方滝下権現、南方

きたえつつ自ら伸びよう青少年

八月六日に、町青少年健全育成町民会議が開催され、昭和五十九年度の主な事業として、地区懇談会、読書の奨励、街頭指導などを実施することになっています。

行藤権現、南郷村神門大明神、北方曾木権現、その他多くの権現さんが各所に鎮座されています。この事より冠岳権現もこの時期に鎮座された事を推定出来るのです。この権現さんは、神社記録によると、初めは冠岳天狗岩のもとに西向きに鎮座されたが、後土御門天皇文明年間(約五〇〇年前)冠岳権現山に遷座し、昭和六年羽坂に遷座し奉ったとあります。初めに天狗岩にて西向きに鎮座とあるが、これは尾鈴権現を対象としたと言ひ伝えられているところから想像すると、尾鈴権現なるものも同時期創設が推定されます。

守護神主と寺原家

羽坂硯野の寺原新藏家に、貴重な家系図があります。この家系図によると、寺原家は太友宗隣の家来大将の子孫の様であります。即ち、文禄二年(約四〇〇年前)豊後高崎藩の時父隆季と共に戦場をのがれて山陰村に蟄居し、その後、豊臣秀吉が天下統一し、世は静まった慶長五年(約三八〇年前)



▲三角柱を設置し青少年の健全育成を呼びかける(58年度)

神職と成り大権現を守護する様になった。(家系図に明記してある)その時の神主と言われる人が、忠斉 寺原左仲であります。引続き寺原家が守護神主として昭和六年羽坂神社遷座項まで奉祀した様であります。天文十八年(約四四〇年前)大炊左衛門尉重冒が、半鐘を寄進していますが、これが現在県及び町文化財指定を受け寺原家に保存されています。寺原の姓は元は寺沢であったが、永禄六年(約四二〇年前)大友、元利の戦いの時、防州(山口県)寺原峠大合戦の戦功によって、寺原氏と変苗すべしと記してあります。

(系図の中より)

終りに権現さんは大変な荒神で火の玉・風の神・雨の神とも言われ、高いけわしい山岳等に多く祀られる神様のようでありました。(柳田国男全集より) 東郷町文化協会長 都 甲 鶴 男

牧水と坪谷(29)

塩月儀市

翌未明、山陰より叔父(医師)来り、富高よりまた医師来り、遠きより姉来り、当時の混雑ただ御推量に任せ候、父の病氣は肺炎、小生のは脳炎、三人の医者より命名せられ申候。小生夢中に呼び候由のうわごとなど、あとに聞かされて独り暗涙の禁め難きを感じ申し候。噫、君よ、春江兄よ、病といふもの、ただ肉体の細胞にのみ宿るべきものに候べきや。

然れど余は幸ひにはまた健かなるを得申し候、元来若き身の骨格は甚だ弱からず、また起つて笑ふべく候。 八月二十八日、帰京の途について

明治四十年の夏休み

牧水は六月二十二日、友人二人と共に東京を立って帰省の途に着きました。途中京都、大阪などに遊び、友と別れて只一人中国地方を旅して、七月十四日夜坪谷に帰省しました。 牧水は、七月二十二日頃南日向の旅に立ち細島から汽船で油津に上り、都井岬に遊び、帰途鶴戸、青島などを尋ねて帰宅しました。

牧水は明治四十一年七月五日早稲田大学を卒業し、約二ヶ月を遊び暮して九月上旬に疲れはてうらぶれはてて帰った。母は病気で寝込んでいた。 家では老父母が息子の大学卒業に大きな期待をして待っていた。村人も村で初めての大学卒業を眼をかがやかして待っていた。それに反した牧水の姿は父母を落胆させ、村人は冷眼で迎えた。

その際の作歌

(つづく)

大切にしたい幼児期 家庭教育巡回面接相談

去る、七月二十七日、町中央公民館において、県教育委員会主催の家庭教育(幼児期)相談事業巡回面接相談会が実施されました。この事業は、幼児期における家

駐在所だより

シートベルトの着用を!

シートベルトは、あなたを交通事故から守るばかりでなく、安全運転の「あかし」でもあります。現在、シートベルト着用日本一を目指して運動が進められています。当駐在所においては、官公署事業所を対象に着用の指導と調査を行ってまいりましたが、その着

庭教育上の個々の問題について学習を深めていただくことと、県中央児童相談所・林田勇蔵所長、延岡児童相談所・加藤輝夫所長の二名の講師を招き行われました。当日は、町内の幼稚園・保育所に園児を持つ母親二十八名が参加しました。教育・心理と二つの分科会に分かれ、それぞれ意見を出しながら、その一つ一つについて悩みを解決していただきました。例えば、子どもの小遣いはいくらぐらい与えるのが適当か。幼児の瓜かみは気にしなくてよいか。兄弟ケンカは。文字は何歳ぐらいから教えたらいいか。日頃の悩み、日常生活で考えたことなど質問が続出しました。また、個人相談の方にも、納得のゆくまで相談に応じていました。



▲質問が続出した教育相談

いしとの要望が出され、幼児教育に対する高い関心が伺われました。

率はずいぶん向上してきました。着用率百パーセントに達した事業所は七事業所ありますが、その他の事業所についても、今後指導調査を行うことにしています。

八月二日に東郷病院前で実施した調査では六八・五パーセント、また、Aコープに来る客の調査では六〇パーセントを前後している状況です。運転者も同乗者もシートベルトを着用してください。

悪徳業者にご注意

最近、県内で消火器販売の悪徳業者が横行しているようです。「取り付けないといかん」、「期限がきているので取替えなさい。」などと、いかにも消防職員であるかのように装って売りつけてきます。町内でも、このような話を聞いたことがありますので、このような業者が来たときはきっぱり断り駐在所へ一報ください。そのほか、トイレの脱臭用換気扇などの販売に来る業者がいますのでご注意ください。

宮崎県職員採用試験の案内

試験の案内

宮崎県では、次のとおり職員を募集しています。

- ▼受付期間 9月1日～9月20日
- ▼試験の種類、採用予定人員
 - ①初級 一般事務(A)7名、同(B)18名、電気1名、土木3名
 - 建築1名、水産1名、農業土木2名、林業2名
 - ②交通巡視員5名
 - ③保健婦1名
 - ④看護婦(士)50名
- ▼受験資格(学歴は問いません)
 - ①初級 昭和38年4月2日～昭和42年4月1日生
 - ②交通巡視員 昭和34年4月2日～昭和42年4月1日生
 - ③保健婦 昭和30年4月2日～昭和38年4月1日生
 - ④看護婦(士) 昭和32年4月2日～昭和40年4月1日生
- ▼免許を有する者、又は第68回保健婦国家試験に合格し、当該免許を取得見込の者
- ④看護婦(士) 昭和32年4月2日～昭和40年4月1日生
- ▼看護婦(士)の免許を有する者又は第69回看護婦国家試験に合格し、当該免許を取得見込の者
- その他受験手続等詳しくは宮崎県人事委員会へお尋ねください。 電話〇九八五―二四―一一一

警察官採用試験の案内

8月号町報で農業委員会委員の中野正巳さんの年齢は、六十歳の誤りでした。訂正しおわびいたします。



正しく理解 正しく利用 9月9日は 救急の日

★おわび★



牧水祭

牧水生誕百年を来年に控え、今年も次のとおり牧水祭が開催されます。

当日は記念講演等予定されていますので町民多数の参列をいたたくようご案内します。

- ▼期日 9月17日(月)
 - ▼受付 9時30分～10時
 - ▼歌碑祭式典 10時～10時30分
 - ▼短歌会 10時40分～11時
 - ▼記念講演 11時10分～12時
- 講師 塩月儀市先生

行政相談

国の仕事をはじめ、国鉄・電々公社などの仕事、県や町の仕事に対する苦情・要望など相談に応じています。当日以外は自宅で受付けています。どんなことでも遠慮なくご相談ください。

- ▼日時 9月18日 9時～15時
 - ▼場所 老人福祉館
- 東郷町仲深

行政相談委員 山口俊一

心配ごと相談

次のおり心配ごと相談が実施されます。心配ごと・悩みごとなどどんなことでも遠慮なくご相談ください。

なお、各地区の相談員(民生委員)による地区相談も、毎週火曜日にそれぞれの相談員宅で開設していますので併せてご利用ください。

- ▼日時 9月18日 9時～15時
- ▼場所 老人福祉館

一般健康相談

- ▼期日 9月22日
- ▼場所 老人福祉館
- ▼受付 9時30分～10時30分
- ▼対象 町内全域の40歳以上の男女
- ▼内容 検尿・血圧測定・保健指導など

母子健康相談

- ▼期日 9月26日
 - ▼場所 中央公民館
 - ▼受付 9時30分～10時30分
 - ▼対象 妊婦及び乳児(3・6・12ヶ月児)
- ※母子手帳を忘れずに!

ポリオワクチン投与

ポリオワクチン投与が次のとおり実施されます。

◎該当者 生後18ヶ月～36ヶ月児(ただし、36ヶ月～72ヶ月児で未接種者も含む)

◎受診上の注意
次に該当する者は接種できません。

- ①他の予防接種(BCG・水痘・おたふく風など)の接種から一ヶ月が過ぎない者
- ②卵、鶏肉などにアレルギーのある者
- ③体調不良のもの(風邪、発熱、下痢など)
- ④一年以上以内にけいれんを起こした者

日程

期日	該当地区	受付時間	場所
9月20日	鶴野・野内・重原・田坂	14:00～15:00	中央公民館
9月19日	下渡川	13:40～14:10	坪谷保育所
9月18日	寺迫	14:00～14:30	寺迫公民館

羽坂不燃物処理場の利用

利用

羽坂不燃物処理場の利用については、六月号でお知らせいたしました。昭和三十九年度から月一回開放することになっていきます。開放日以外の利用はできませんので、必ず開放日をご利用ください。

- 開放日 毎月第三日曜日
- 時間 8時30分～17時まで

善意のともしび

忘明けとして、つぎのかたから町社会福祉協議会へ社会福祉のために善意がよせられました。厚くお礼申し上げます。

- ◎八重原の安岡フクノさんから(二三四さん・78歳ご死去)
- ◎仲深の那須誠さんから(ワカエさん・74歳ご死去)

まちのうごき

人口	6,380人 (-15)
男	3,063人 (+2)
女	3,317人 (-17)
世帯	1,768戸 (-1)

59年8月1日現在
()は対前月比

戸籍だより

七月届出分

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	住所
赤ちゃんの名	父の名	住所
酒井博史	佳紀	福瀬
川越望	昇	福瀬
黒木志保	誠	寺迫
畝原光弘	一男	小野田
樋口雅己	雅一	寺迫
塩月美夕紀	治孝	福瀬
寺原康裕	勝	坪谷

結婚おめでとう

氏名	住所
藤堂博	日向市
甲斐美咲代	小野田

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
那須ケサ	93	坪谷
那須ワカエ	74	仲深
近藤チアキ	71	坪谷
志田ワイ	83	鶴野内

今月の納税等

国民健康保険税四期
水稲共済掛金三期
家畜共済掛金